

当健保の令和3年度事業計画と予算が、2月10日に開催された組合会において可決・承認されました。みなさんと事業所(会社)から納めていただく保険料、および当健保の保健事業の説明を交えながら、予算の概要についてお知らせいたします。

令和3年度は保険料率を0.2%引上げ

当健保では平成29年度以降、保険料率を7.8%に据え置いてきましたが、令和3年度は保険料率を0.2%引上げ、8.0%とさせていただきます。新たな保険料率は令和3年3月分の保険料から適用されます。

みなさんにはご負担をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

保険料率を改定いたします

	従来	令和3年度~
事業主	3.9%	→ 4.0%
被保険者	3.9%	→ 4.0%
合計	7.8%	→ 8.0%

(例) 標準報酬月額38万円の方の場合、被保険者負担額は月額14,820円→15,200円、1カ月当たり380円の増加となります。

なぜ

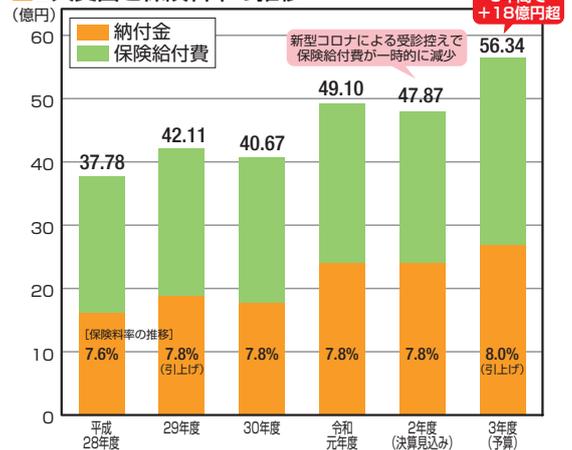
保険料率の引上げが必要なのか？

健保組合は、みなさんと事業主から納めていただく保険料を主な財源として、医療費の負担や各種給付金にあてられる「保険給付費」や、高齢者医療を支えるために国に支払う「納付金」などの支出を賅っています。

この2大支出は、高齢化や医療の高度化により右肩上がりに増加していますが、当健保では、令和3年度以降に急激な増加が見込まれています。

当健保では、平成29年度に保険料率を引上げて以来、7.8%を維持してまいりました。しかし、令和3年度以降の支出の急激な増加に対応するため、4年ぶりに保険料率の引上げを実施せざるを得なくなりました。

2大支出と保険料率の推移



全国的に見た財政悪化の要因と今後の見通し

全国の健保財政は、少子高齢化、医療技術の高度化によって悪化の一途をたどっています。特に高齢者医療制度が導入された平成20年度以降、納付金が急増し、多くの健保組合で保険料率の大幅な引上げを余儀なくされています。

さらに令和4年以降は、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)へと移行し始めることに伴い、納付金が増加することは確実視されています。

健保組合の2大支出と平均保険料率

～高齢者医療制度創設前(平成19年度)との比較～

	令和元年度	平成19年度	伸び率
保険給付費 (1人当たり額)	4兆1,177億円 (250,840円)	3兆2,838億円 (208,209円)	25.4% (20.5%)
納付金 (1人当たり額)	3兆4,344億円 (209,216円)	2兆3,221億円 (147,229円)	47.9% (42.1%)
平均保険料率	9.2%	7.3%	26.1%

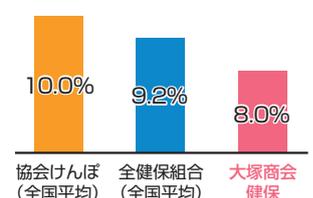
参考：健康保険組合連合会「現役世代を守るために—医療保険制度改革に向けた重点要望—」より

当健保の財政状況

当健保では保険料率を8.0%に引上げるものの、全国の健保組合平均や、健保組合が設立されていない中小企業が加入する協会けんぽの料率(全国平均 10%)と比較すると、当健保の料率は依然としてかなり低い水準です。

ただし、令和3年度は、支出の大幅な増加が見込まれることから、実質保険料率は9.413%に上り、保険料率を引上げてもおお、約11億円の赤字が見込まれる厳しい予算編成となりました(詳細は最終頁をご覧ください)。

健康保険料率の比較



人間ドック

早期予約・早期受診のお願い

4月から11月までの受診をお勧めします

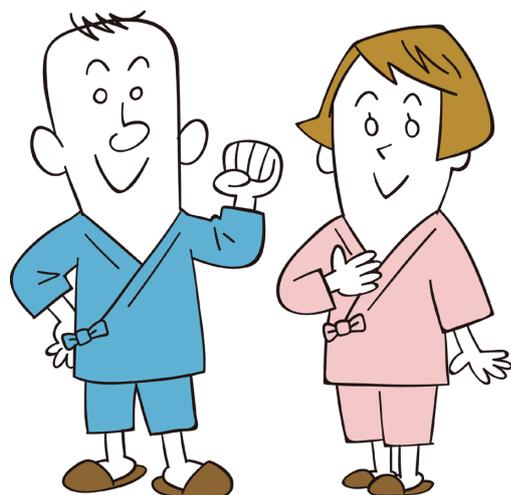
令和2年度は、年度当初からコロナ禍により人間ドックは受診しづらい状況にありましたが、この環境下においても人間ドックの予約状況は例年を上回っており、組合員皆様には大変感謝申し上げます。

ここで、令和3年度の人間ドックの受診について当健保より皆様にお願いがございます。

例年のことですが、組合員皆様の受診時期が1月から3月に集中しております。そのため、年度末(3月末)までの期間が短く、受診日に変更が生じた場合や、昨年度のような新型コロナウイルスの影響があった場合、年度内の予約が取れず受診できなくなってしまうケースが出ております。**これは年度内1回限りの人間ドック全額補助の権利を自ら捨ててしまうこと**になります。

また、受診が遅れるほど、体に何らかの異常があった場合、早期発見ができず重症化してしまうケースもあります。

このような状況を改善するために、**人間ドックは比較的健診機関に余裕のある4月から11月までの受診をお勧めいたします。**



早期受診には～

早期受診には、早期予約が必要です。健診機関によっては既に次年度の受診予約を行っておりますので、ご希望の健診機関にご確認いただきご予約をお願いいたします。

比較的余裕があります

この間の受診をお勧めします

大変混雑します

4月 - 5月 - 6月 - 7月 - 8月 - 9月 - 10月 - 11月 - 12月 - 1月 - 2月 - 3月



当健保は、組合員皆様の健康を維持するために日々事業を進めております。何卒、ご理解いただき**早期予約・早期受診にご協力をお願いいたします。**

新型コロナで全国の健保財政が急激に悪化

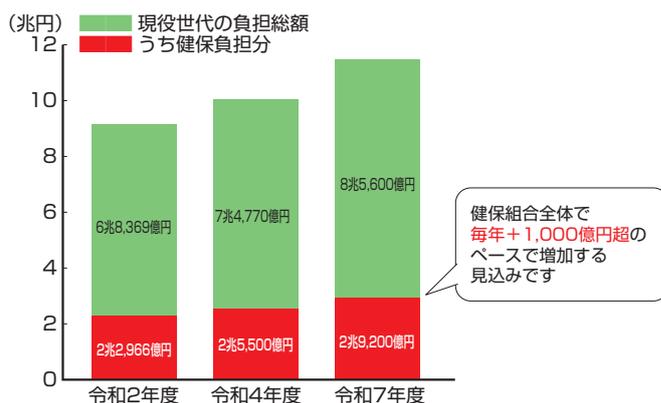
～令和3年度の実質保険料率は10%超～

健康保険組合連合会は、新型コロナが与える健保財政への影響（「新型コロナウイルス拡大の影響による健保組合の財政影響に関する緊急調査」）を公表しました。令和4年以降、団塊の世代が後期高齢者の年齢（75歳）に達し始め、現役世代の負担が急激に増加する「2022年危機」を待たずに、多くの健保組合で急激な財政悪化に陥る事態が懸念されています。

●「2022年危機」って何？

団塊の世代が後期高齢者の年齢（75歳）に達し始める2022年（令和4年）以降、健保組合が国に支払う後期高齢者支援金が急増し、健保財政が危機に瀕することをいいます。現役世代人口の減少も重なり、2022年以降は被保険者1人当たりの負担が急激に増していきます。

●後期高齢者支援金の今後の見通し

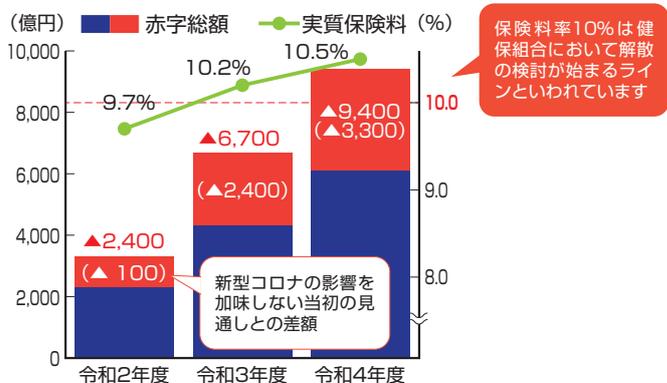


●新型コロナで健保の財政悪化が加速

さらに、新型コロナの影響により、2022年危機より前に財政がひっ迫する恐れがあります。景気低迷により賃金が減少し、保険料収入が減少するため、保険料率を引上げざるを得ない健保組合が急増する事態が懸念されます。

単年度の収支均衡に必要な実質保険料率は、令和3年度に協会けんぽの料率（10%）を上回るものとみられ、多くの健保組合で解散の検討が始まりかねない厳しい結果となっています。

●健保財政の見通し（赤字額と実質保険料率の推計）



*リーマンショック後と同様、企業業績悪化による標準報酬額等の低迷が長期化する一方、医療費は従前どりの水準で伸びていく設定で推計。保険料率は令和2年度の平均保険料率（9.219%）を固定。

今後の状況によっては、賃金のさらなる減少、新型コロナによる受診控えの反動からくる医療費の増加など、当健保でも財政がさらに悪化する可能性があります。当健保では、こうした経済状況や医療費の推移など、さまざまな動向を注視しながら運営にあたってまいります。

令和3年4月から
の宿泊補助

令和3年度の「世帯宿泊補助上限泊数」は14泊になります！！

令和3年度から、「世帯宿泊補助上限泊数」は14泊となります。

*1人当たりの宿泊補助上限14泊（大塚商会直営ホテル+提携契約保養所（JTB等）含む合計泊数）に変更はありません。

令和3年度予算の概要

一般勘定

収入

(単位：千円) (単位：円)

科目	予算額	被保険者1人当たり額
①健康保険収入	5,564,382	560,022
調整保険料収入	97,227	9,785
②繰越金	650,000	65,419
③繰入金	515,000	51,832
国庫補助金収入	3,604	363
特定健康診査等事業収入	22,972	2,312
財政調整事業交付金	23,001	2,315
雑収入	24,277	2,443
収入合計	6,900,463	694,491
経常収入合計	5,630,228	566,649
経常収支	▲1,094,544	▲110,160

支出

(単位：千円) (単位：円)

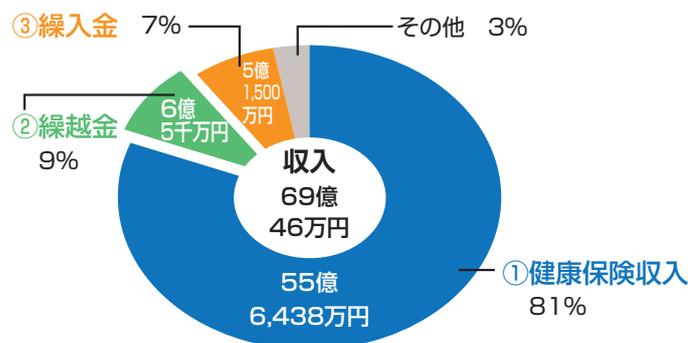
科目	予算額	被保険者1人当たり額
事務費	172,788	17,390
④保険給付費	2,950,885	296,989
⑤納付金	2,683,565	270,085
⑥保健事業費	904,040	90,986
還付金	2,300	231
営繕費	3,501	352
財政調整事業拠出金	97,227	9,785
連合会費	2,494	251
積立金	8,000	805
雑支出	3,101	312
予備費	72,562	7,303
支出合計	6,900,463	694,491
経常支出合計	6,726,772	677,010

予算基礎数値

平均標準報酬月額 425,100円

被保険者数 9,936人

健康保険料率 1000分の80



①健康保険収入

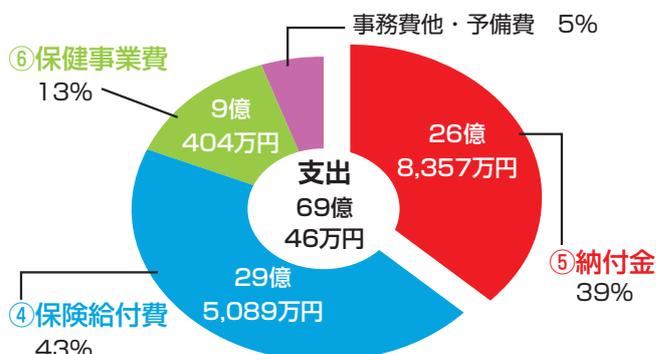
組合員と会社から納めていただく保険料で支出をまかなうのが本来です。

②繰越金

昨年度の決算残金からの繰り越しです。

③繰入金

別途積立金等からの繰り入れです。



④保険給付費

病気やけがをしたときの医療費・手当金として使われます。

⑤納付金

高齢者医療制度への拠出金となります。多くの健保組合が赤字となっている要因です。

⑥保健事業費

健診・保健指導、各種補助制度、保養所利用補助金等、健康づくりに使われます。

介護勘定

介護保険料率は1.8%に引き上げ

介護保険は健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として健保組合に割り当てられた額を国へ納付することになっています。

令和2年度より、介護納付金の算出方法が全面総報酬割となり、健保組合の負担はさらに重くなりました。この影響により、当健保では、令和3年度は介護保険料率を従来の1.6%から1.8%（被保険者と事業主で折半負担）に引上げて対応することになります。今後も介護納付金の状況に応じて保険料率を見直していく方針です。

収入

(単位：千円) (単位：円)

科目	予算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額
介護保険収入	870,107	150,148
雑収入	3	—
収入合計	870,110	150,148

支出

(単位：千円) (単位：円)

科目	予算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額
介護納付金	846,474	146,070
介護保険料還付金	600	104
積立金	15,000	2,588
予備費	8,036	1,387
支出合計	870,110	150,148